

## 船舶インシデント調査報告書

平成23年2月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成21年11月10日 10時00分ごろ
発生場所	岩手県大船渡市大船渡港東方沖 大船渡市首埼灯台から真方位079° 7.9海里付近 （概位 北緯39° 08′ 東経142° 05′）
インシデント調査の経過	平成22年10月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十八 <sup>きんりゅう</sup> 錦 隆丸、19トン HK2-21335（漁船登録番号）、個人所有 17.79m (Lr) × 4.41m × 1.55m、FRP ディーゼル機関、132kW（漁船法馬力数）、昭和63年4月2日
乗組員等に関する情報	船長 男性 55歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年3月3日 免許証交付日 平成18年8月16日 （平成24年4月9日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機の主軸受、クランク軸受、ピストン及びシリンダライナが焼損、主機潤滑油ポンプの歯車が割損
インシデントの経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、大船渡港東方沖を航行中、平成21年11月10日10時00分ごろ、主機の潤滑油圧力低下警報が発すると同時に、主機が停止して再始動できなくなった。 本船は、付近にいた僚船によって岩手県宮古市宮古港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1 海象：平穏
その他の事項	本船は、本インシデント後、主機が開放された結果、主機潤滑油ポンプの歯車が割損していた。 本船は、毎年8月から11月までの間（以下「漁期」という。）にさんま漁を行い、漁期以外は上架されていた。 船長は、漁期中、1か月半ごとに主機の潤滑油を新替していた。 主機は、平成11年に換装されて以来、開放整備が行われていなかった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、大船渡港東方沖を航行中、主機潤滑油ポンプの歯車が割損したため、潤滑油の供給が途絶してピストン、シリンダライナ等が焼き付いたことにより、主機が停止したものと考えられる。 主機潤滑油ポンプの歯車は、金属疲労により割損したものと考えられるが、割損の状況を明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、本船が大船渡港東方沖を航行中、主機潤滑油ポンプの歯車が割損したため、潤滑油の供給が途絶してピストン及びシリンダライナ等が焼き付き、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。	